

環境問題と人間 平成17年度シラバス

科学技術、特にバイオテクノロジーが社会に与える影響について、自然科学、倫理、安全性、社会的コンセンサス等の各方面から考察する。例えば、環境問題を考えるには、知的財産権の国際的枠組み、生物多様性条約、南北問題等の基礎を知る必要があるし、遺伝子組換え作物については、更に、食品の安全性、環境安全性、社会的コンセンサス等について学ぶ。この講義を通じて、具体的な事例を元に、一つの論調に引きずられることなく、基礎文献の評価を自分自身で行なうことができるようになって欲しいと考えている。

科学・技術の倫理、科学技術社会論 等が関連すると思われるが、講師間で情報交換を行っていないので、どこまで関連するかは不明である。

- 1、オリエンテーション：大学と産学連携（4月8日）
- 2、企業の社会的責任：トラブルへの対応：事例 雪印（4月15日）
- 3、製造物責任：賠償責任と科学的真実：事例 シリコン豊胸材（4月22日）
- 4、研究者倫理と技術者倫理：データの信頼性（5月6日）
- 5、現在のバイオテクノロジー技術（動物）（5月13日）
- 6、生殖補助医療：親の欲望：事例 代理母出産（5月20日）
- 7、遺伝子診断：親の選択：事例 先天性遺伝病（5月27日）
- 8、医療・健康ビジネス：医師法：事例 免疫賦活剤（6月10日）
- 9、現在のバイオテクノロジー技術（植物・環境）（6月17日）
- 10、遺伝子組換え作物：現状と生産者メリット（6月24日）
- 11、食の安全性：実質的同等性：事例 日本のコメは安全か？（7月1日）
- 12、環境安全性：生態系保全：どの生態系を保全するのか？（7月8日）
- 13、バイオテクノロジーに関する南北問題：医薬品と特許料：悪いのは大企業か？
（6月3日 名大祭による休講、補講日 7月9日（土）2限）
- 14、バイオテクノロジーに関する南北問題：知的財産権の国際的枠組み（7月15日）
- 15、バイオテクノロジーに関する南北問題：天然資源と伝統的知識：利益配分
（7月22日休講、補講日は7月16日（土）2限）

毎回、出席確認を兼ねて、簡単な課題を出す。次回講義の際に提出。出席点（4点 X 15）、課題答案（4点 X 15）。最後にレポートを提出（レポート課題：講義中のテーマについて、自分で調べたこと）（30点）。100点以上打ち切り。

直接教材としては、パワーポイントを使用。終了後、ウェブサイトに掲載予定。

特になし。各項目については、多くの文献・出版物がある。

問い合わせについては、電子メールを使用のこと。